



交流拠点都市
美祿市
MINE CITY

みね 議会だより

第47号 令和5年(2023年)7月1日発行



化石採集体験 (秋吉台エコ・ミュージアム)

主な内容

- 令和5年度予算の概要 2～3
- 一般質問と答弁 5～10
- 美祿市日台友好促進議員連盟が台湾を訪問 11
- みね健幸百寿プロジェクト事業報告会・政務活動費の改正・編集後記 12

令和5年第1回(3月)定例会

会期 2月28日～3月22日(23日間)

第1回定例会は2月28日に開会し、令和5年度一般会計当初予算や条例改正案、人事案件など市長提出議案40件と、「美祢市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議員提出し、審議しました。

議案の審議結果については以下をご覧ください。

令和5年度予算の概要

一般会計 予算額 213億900万円(前年度比7.2%増)

一般会計とは？教育、福祉、道路の整備など、行政の基本的な事業に関する会計です。令和5年度事業の一部を紹介します。

新規事業

○オンライン相談窓口構築事業 1,450万円

本庁及び各総合支所をタブレット端末で結び、市民からの各種相談をオンラインで行う環境を整備します。

○スマホよろず相談事業 40万円

デジタルバйд対策として、スマホの操作などをオンラインで相談できる相談所を庁舎内に設置します。

○自家用有償旅客運送事業 1,957万2千円

あんもないと号の運行が困難な路線の代替サービスとして、新たに市所有の自動車による有償運送サービスを開始し、利用者の移動手段を維持します。

○高齢者外出支援事業 896万2千円

市内に住所を有する70歳以上の高齢者に対して、定額乗車することのできる福祉優待バス乗車証を交付し、高齢者の外出を支援することにより社会参加の促進を図ります。

○出産・子育て応援給付金事業 860万9千円

妊娠届出期及び出産後4か月以内の面談後に妊婦に対して5万円、新生児1人あたりに5万円の経済的支援を行います。

○バイオマスプラスチック活用事業 2,399万7千円

環境負荷の低いバイオマスプラスチック指定ごみ袋(固形燃料化できるごみ)を導入し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

○美祢市がんばる農家緊急応援事業 1,915万円

燃料、肥料、資材等の高騰が続き農業経営が厳しくなり、耕作面積が減少する中、経営継続する意欲のある農業者を応援するため、農作物の作付に対し補助金を交付します。

○ジビエ普及応援事業 200万円

民間の食肉処理施設の建設を支援、及び狩猟者の自家消費を推進し、ジビエの普及を推進します。

○民泊を含む観光事業者支援事業 600万円

民泊事業者の創業支援や観光事業者の施設改修等に係る事業費の一部を補助し、滞在人口拡大を推進します。

○地域文化活動体制整備事業 34万5千円

○地域スポーツクラブ活動体制整備事業 110万3千円

学校部活動を地域へ移行するにあたり、普段の部活動とは異なる様々な文化芸術、スポーツを体験するイベントを開催します。

特別会計 予算額 71億9,275万4千円（前年度比▲1.9%）

特別会計とは？特定の事業（国民健康保険や介護保険など）を行う場合に、特定の収入（保険料など）を財源に一般会計と区別して管理する会計です。

区分	予算額	前年度比
国民健康保険事業特別会計	31億5,167万8千円	▲3.7%
環境衛生事業特別会計	1億6,678万7千円	65.4%
介護保険事業特別会計	33億5,581万2千円	▲1.6%
後期高齢者医療事業特別会計	5億1,574万7千円	▲4.7%

※環境衛生事業特別会計の前年度比65.4%については、秋吉広谷浄化センターの整備により増額となりました。

議員提出議案第1号「美祢市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」

令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に関連して「個人情報の保護に関する法律」が改正され、国や地方公共団体、民間事業者等の個人情報の取扱いに関する法令や条例が統合され、全国共通ルールが設定されました。新個人情報保護法は令和4年4月1日に施行され、地方公共団体については令和5年4月1日から法の適用を受けることになります。

ただし、地方議会は法の適用外となっており、議会における個人情報の適正な取扱いの確保と共通ルールに沿った運用を行う必要があることから、議会独自の個人情報保護条例を制定するものです。

■第1回(3月)定例会議決結果

●は全会一致で可決(同意)、○は賛成多数で可決

令和4年度補正予算(8件)

- 一般会計補正予算(第11号)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)
- 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 水道事業会計補正予算(第2号)
- 病院等事業会計補正予算(第1号)
- 観光事業会計補正予算(第3号)

令和5年度予算(9件)

- 一般会計予算
- 国民健康保険事業特別会計予算
- 環境衛生事業特別会計予算
- 介護保険事業特別会計予算
- 後期高齢者医療事業特別会計予算
- 水道事業会計予算
- 下水道事業会計予算
- 病院等事業会計予算
- 観光事業会計予算

条 例 (14件)

- 美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例の廃止
- 美祢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正
- 美祢市情報公開条例等の一部改正
- 美祢市個人情報保護法施行条例の制定
- 美祢市国民健康保険条例の一部改正
- 美祢市犯罪被害者等支援条例の一部改正
- 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正
- 美祢市子ども・子育て会議条例及び美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正

- 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正
- 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正
- 美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

そ の 他 (5件)

- 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更
- 山口県市町総合事務組合の財産処分
- 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定
- 財産の取得(新本庁舎ネットワーク機器)
- 普通財産の貸付

人 事 (3件)

- 美祢市副市長の選任
- 美祢市監査委員の選任
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

議員提出決議案 (1件)

- 美祢市議会の個人情報の保護に関する条例の制定

新庁舎等建設特別委員会を開催しました

3月14日に新本庁舎の現場の視察を行いました。



現場視察後、委員会室にて、美祢地域の中心市街地地区整備計画案、美東・秋芳総合支所周辺地区整備計画案の説明を受けました。

◆ 美祢地域の中心市街地地区整備計画案について

市役所を中心としたエリア設定で令和5年度からの7か年計画です。

計画内容は、ワークショップや中高生アンケート調査、図書館在り方検討委員会等で市民のご意見を踏まえ、第2次美祢市総合計画や、美祢市都市計画マスタープランなどとの整合を図りながら策定されます。

整備方針について

- ①美祢市の核となる拠点形成とにぎわい創出、生活サービス施設の維持・発展、厚狭川周辺を中心に、にぎわいのある都市空間を創出し、交流ができるような場の確保。
- ②低未利用地の解消による中心市街地の高密度化、空き家、空き店舗、空き地等を利用して、土地利用密度の高い中心市街地の形成。
- ③中心市街地の回遊性の向上、美祢駅、新本庁舎、伊佐川河川公園などを結ぶ歩行空間を形成し、回遊性の向上。情報板や誘導サイン等の整備により、良質な歩行空間の形成。

◆ 事業内容について

都市構造再編集中支援事業費補助金を活用。

概算事業費は約6億2,900万円。事業期間は令和5年度から7年間。



(純政会)

やまなか よしこ
山中 佳子 議員

1 農業振興地域の見直しについて

問 農業振興地域制度の目的と仕組みについてお尋ねします。

答 この制度は農業の振興を図るべき地域を定め、土地の有効利用と農業の近代化のための措置を計画的に推進し、農業の健全な発展を図ることを目的としています。

本市では、都市計画法の用途地域や規模の大きな森林の区域等を除いた区域が農業振興地域として指定されています。

問 農業振興地域の農地転用は除外申請が必要となります。除外要件を満たしたときの手続きについてお尋ねします。

答 農用地区域内の土地を農用地区域から除外するために行なう変更は5つの要件をすべて満たすこととされています。手続きとしては、毎月20日までに受け付けた申し出を、市農業委員会、農協あるいは土地改良区等の関係機関の意見の聴取後、異議がなければ県に事前相談を行ないます。その後、県から異議がなければ、農業振興地域整備計画の変更案の報告、縦覧、異議申出期間を経て、県に対し、正式に変更に係る協議を行ないます。協議の結果、異議がなければ変更した農業振興地域整備計画の公告、縦覧を行ない一連の事務手続きが完了します。

問 農業振興地域の所有者で高齢化や後継者がいないこと、また太陽光発電事業者等から農地の売買について話を持ちかけられ農地転用を考えている地権者が、除外申請を出しても必ずしも許可されるものではありません。このような方々に対して、市はどのような指導・助言をされているのでしょうか、お尋ねします。

答 令和3年3月31日付、農林水産省、農村振興局長通知において、国民への食料の安定供給のため、優良農地を確保していくことは重要な課題であるが、農業委員会による幹旋等を行なっても受け手の確保ができなかった荒廃農地を活用して、再生可能エネルギーの導入を促進していくことが適当と示されました。農林課においては、まずは農業的な利用を検討いただくため、農業委員会や農地バンクへの相談をお願いしています。

2 令和5年度予算に見る人口減少対策について

問 15年前の合併時から7,500人以上の人口減少に対する市長の見解と対策についてお尋ねします。

答 本市における想定を超える人口減少と著しい少子化は、優先的かつ重要事項と対応策を講じなければならない課題であり、令和5年度においても重点項目の1つとして位置づけ、予算編成を行なったところです。

問 移住定住対策の効果と今後の課題についてお尋ねします。

答 移住定住の促進を図るため、移住者や市内活動団体、行政で構成する美祢市定住移住促進協議会を設置し、移住希望者の受入れ、アフターフォローなどの取組を行なっています。昨年着任した美祢魅力発掘隊により、移住者目線で現状と魅力を伝え、本市への移住前から移住後まで継続して支援してまいります。



メガソーラー



(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 市民生活の向上について

問 高齢者に対する公共交通網の支援について、12月定例会一般質問において高齢者の外出支援として、市内外に100円で行ける制度導入について質問しましたが、令和5年度新規重要施策として取り上げていただきました。

この事業の詳細についてお伺いします。

答 高齢者に対する公共交通網の支援につきましては、さきの12月定例会において、山口市や萩市が実施している100円の定額で路線バス等が利用できる高齢者の外出支援を、本市でも実施してはどうかと御提案をいただいたところです。

令和5年度から、具体的には、市内に住所を有する70歳以上の方は、3年間の有効期限の乗車証を提示することにより、市内路線バス等において、1乗車100円で利用することができるようになります。

なお、制度の周知や準備を考慮し、開始期日を10月1日からとしており、1日平均の利用者見込みを132人と見込み、事務費等合わせて892万2,000円を当初予算に計上しているところです。

2 地域部活に向けた整備等、進捗状況について

問 現在、市内中学校の文化部は吹奏楽のみと認識しておりますが、文化部の充実も図っていただく予定はあるかお尋ねします。

答 現在、美祢市には、文化部は吹奏楽のみであり、生徒たちの文化活動の選択肢がありません。

しかしながら、昨年4月に、市内小学6年生と

中学生全員にお願いしたアンケート結果では、文化面での活動を希望している児童生徒が多くいましたことから、これまで中学校の部活動において、経験することが出来なかった華道や茶道、絵画、音楽などの文化的な活動が体験できる文化体験イベントの実施を予定しており、美祢市文化協会に全面的に御協力いただいています。

3 無形文化財伝承支援について

問 美祢市内には、県の指定を受けているものをはじめ、幾つもの無形文化財を伝承されている団体グループがあります。

子どもたちも減少し、伝承される気持ちをお持ちの方の人数も、御苦勞も大変だろうと思いますが支援策をお尋ねします。

答 美祢市には、2件の県指定無形民俗文化財、3件の市指定無形民俗文化財を含む12件の無形民俗文化財があります。

このうち、神楽舞など民俗芸能の無形民俗文化財の保存会11団体で、美祢市民俗芸能保存会連絡協議会を構成しています。

当協議会は、各保存会の連携と交流を図り、民俗芸能の保存と継承を促進することを目的としており、年1回の総会開催、他地域の民俗芸能の視察や研修会を実施しています。

市としましては、この美祢市民俗芸能保存会連絡協議会に対し、毎年8万円の補助金を支出しているところですが、今後はふるさと人材育成基金などを活用し、伝統芸能の技能習得、後継者の育成を図るための支援も検討したいと考えています。

また、このほかにも、各無形民俗文化財の保存会へ、民間の活動支援補助金の紹介や申請書作成の支援なども行い、無形民俗文化財の未来への継承のための支援を行っているところです。





(みらい)

藤井 敏通 議員

1 子育て支援の現状について

問 昨年の日本の出生数は80万人を割って過去最低となりました。美祢市においては62人です。国においても各地方公共団体においても少子化対策としての子育て支援事業が最重点課題となっています。このような状況下で合計特殊出生率(いわゆるひとりの女性が生涯何人の子どもを産むかという数字)で2.88を達成した奈義町という自治体があります。(美祢市は1.07)

奈義町の子育て支援策と比較しながら美祢市の子育て支援策の現状について説明願います。

答 奈義町は、平成24年4月1日に「奈義町子育て応援宣言」を行い、子どもたちの元気な声と笑顔があふれ、子育てに喜びを実感できるまち、地域全体で子育てを支えるまちを目指している所であります。具体的な取組の一部を紹介すると、満7カ月児から満4歳児童で保育園等に入園したいが入園していない児童を養育している方に児童一人につき月額15,000円を支給したり、医療費を高校生まで無料化するなどの取組を行っています。

本市における子育て支援については、妊娠出産期では、出産医療機関までのタクシー代の助成や妊産婦・小児オンライン医療相談事業、医師相談事業や5万円を支給する出産祝金事業に取り組んでいます。乳幼児期では、中学校卒業までの医療費助成事業や、保育料については各種の保育料軽減事業を実施しています。独自の取組として保育園、認定こども園に通園している満3歳以上の園児の副食費の全額助成または免除を行っています。就学期については、家庭におけるWi-Fi環境整備の補助金交付や入学祝金の支給などを行っています。

2 就学時の通学支援について

問 美祢市の子育て支援事業は、決して奈義町の子育て支援事業と比べて劣っているとは思えません。しかし合計特殊出生率において大差が発生しているのは事実であり、この差の要因を徹底的に突き詰め、さらに充実した子育て支援策を実施していただきたいと思います。また、支援策の一環として現在、教育委員会の旗振りのもと①小中一貫教育の推進、②公設塾Minetoの拡充、③中学校の部活動の地域移行が進められています。いずれのケースにおいても通学、通塾、地域移行場所までの移動が問題になります。部活動の地域移行に関して美東中でのアンケート結果で保護者から「親の送迎の負担がなくて複数校で部活動ができるようにしてもらいたい」との意見が出ています。通学、通塾、地域移行場所までの移動の支援策について現状をお伺いします。

答 小中学校への通学支援につきましては、小学生は自宅から学校までの距離が4km以上、中学生については、6km以上の児童生徒を対象にスクールバス、スクールタクシーでの送迎を行っています。公設塾Minetoへの支援については実施していません。部活動の地域移行に伴う移動支援については、どの活動をどこで実施するか未定のため具体案を検討できる状況ではありませんが、移動手段の確保や支援策についても検討してまいりたいと考えています。

問 通学についても通塾についても部活動の地域移行についても、全て美祢市が責任を持って送迎しますとすることが大きな子育て支援になると思いますが、いかがでしょうか。

答 通学支援につきましては、ようやく令和元年に現状の通学支援に関する条例が成立し市内全体の均衡が図られたところですので提案を実現するためには様々な問題がありますので実現可能かどうかを踏まえ検討させていただきます。



(公明党)

おかやま たかし
岡山 隆 議員

1 障害者がスポーツや文化芸術に取り組む環境や基盤整備に関して

問 聴覚障害の五輪と呼ばれるデフリンピックの大会が、2025年に日本で初めて開催されます。デフリンピック自体の認知度は低く、2021年に日本財団が調べた認知度は16.3%、パラリンピックは97.9%です。デフスポーツやデフアスリートを社会とつなぐことは多様性のある社会、共生の社会を築く一助となります。デフリンピック支援と共生社会への推進強化についてお伺いします。

答 聴覚障害者のための世界的規模の総合スポーツ競技大会で、日本で開催されるもので陸上、バトミントンなど、21の競技が公式競技となります。日本からは、男性46人、女性47人合計93人が参加します。デフリンピック東京大会の新情報については、市広報紙等に記載し、気運醸成に努めてまいります。

問 厚生労働省は障害者の法定雇用率を現在の2.3%から、2026年7月には2.7%に上げる方針です。国や地方自治体においては雇用率が段階的に3%に上げられます。従来より進化した共生社会構築のための雇用率向上についてお伺いします。

答 美祢市における障害者の雇用状況は、令和4年度の雇用率が2.76%であり、法定雇用率である2.6%を超えています。常勤職員と会計年度職員任用のバランスを取りながら、雇用率を達成できるよう採用を進めてまいります。また、本市の障害者福祉サービスにおいての就労状況は、雇用契約に基づく就労継続支援A型、一定の賃金水準で就労する就労継続支援B型施設は4か所あり、定員94人に対して92人となっています。就労に必要なスキルの習得に

向けた訓練など、労働環境の新たなスタイル等を調査しながら、関係機関と調整してまいります。

2 安心して安全な子育て環境の整備に関して

問 兵庫県明石市では、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育て用品を自宅に届ける際に、育児の不安や悩みを聞き、役立つ情報を伝える0歳児の見守り訪問、おむつ定期便を2020年10月よりスタートしています。美祢市においても0歳児の見守り、訪問事業の展開について、また妊婦や産後1年以内の女性を対象に、産後うつ予防アプリの提供サービスの導入についてお伺いします。

答 乳児の発育発達や母親のメンタルケアなどの支援が必要な方については、保健師が継続して訪問しています。令和3年4月から産婦人科・小児科オンライン医療相談を導入し、妊娠中の体調が心配な時や、育児に関する疑問や不安などを自宅から産婦人科医、助産師等、電話やSNSを利用した相談環境を整備しています。母子保健推進員の活用を含む現行の母子保健諸事業の取組を推進し、小児科オンライン医療相談及び母子健康手帳アプリの普及啓発に努めてまいります。

3 地域防災力の向上への取組強化に関して

問 災害場所・災害状況把握へのドローン活用に関してお伺いします。

答 災害発生時にドローンを活用して、俯瞰的視点から情報を収集することは、被災状況や災害水位の把握、効率的な部隊運用につながるため、トータル被害の軽減に効果的であると考えます。

消防本部での単独のドローン導入につきましては、諸調査結果に基づき県内市の状況を見据えながら、市防災危機管理室と調整を図り、検討してまいります。



(純政会)

つばい やすお
坪井 康男 議員

1 地域循環型農業の構築による美祢市の農業振興策について

問 農事組合法人の株式会社化について執行部の所見をお伺いします。

答 農事組合法人は、農業以外の事業を行うことができないのが実情です。本市においては、複数の農事組合法人が1つの営農組織として再編や広域化される際、多角的に経営を行うために株式会社化される事例があります。

問 耕・畜連携、地域化について、行政として何か支援策がありますか。

答 美祢市においては、令和4年8月に設置した「美祢市有機農業推進ワーキンググループ」でも、耕・畜連携による堆肥の活用や土づくりによる有機資源の地域内循環利用について協議を重ねています。

しかしながら、こういった取組に当たっては、食品加工者、畜産農家それぞれにとって、メリットが発生する体制づくり、またその調整役などの解決すべき様々な課題があることから、実効性のある取組が可能であるか、関係機関とも協議しながら研究してまいります。

2 木質バイオマス利用促進事業の進捗状況について

問 トロン温泉のバイオマスチップ燃焼設備の整備状況についてお伺いします。

答 令和4年度事業として、木質バイオマスボイラーの機種及び導入事業者を選定しました。

令和5年度には、林野庁の森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助メニューの木質バイオマスエネルギー利用施設整備事業を活用

し、工事の実施設計を行うと共に、設備、電気、建築工事やバイオマスボイラー等の機器購入を行います。稼働開始時期は令和6年4月を予定しています。

問 バイオマス・チップ製造工場新設状況についてお伺いします。

答 当初、美東町十文字事業用地を予定していましたが、既存のチップ工場との連携について確認を行ったところ、既存のチップ工場の稼働状況に余力が生じていることが分かり、チップング作業のみを既存のチップ工場において行い、その後、トロン温泉へチップを直送する方法でスタートします。

トロン温泉の燃料を現行の灯油からバイオマスチップに変更することによるメリットは年間793万2,000円と試算されています。

3 美祢農林開発（株）の経営統合の進捗状況について

問 美祢農林開発（株）の経営統合後の竹箸製造刑務作業の承継先、及び刑務作業の実施形態についてお伺いします。

答 民間事業者との直接の対話によって、竹の利用促進のために行政と連携して取り組むことは可能であるとの意向を確認しています。

事業を委託する業者の具体的な選定については、公募等の所定の手続きを経て決定します。

従来の竹箸事業に対して支出していた補助金は年平均で1,900万円でしたが、新規の委託業者への委託料は、年平均1,000万円程度に縮減が見込まれます。



トロン温泉



(日本共産党)
みよし むつこ 議員

1 就学援助制度の拡充について

問 親の経済格差が、教育格差となって表れているという指摘があります。所得が低い家庭ほど、学習塾や習い事、スポーツや音楽など校外活動等の機会が失われているとのこと。等しく教育を受けるために就学援助制度がありますが、美祢市の就学援助の基準率は、生活保護基準の1.3倍です。これを1.5倍まで引上げることはできませんか。お尋ねします。

答 交付対象となる方は、美祢市就学援助費交付要綱の規定により、生活保護費の支給対象ではない方のうち、複数要件がある中で、市民税の非課税世帯や国民年金保険料の減免世帯、世帯の前年中の収入が、生活保護基準の1.3倍以内である方などとなっております。本市では、生活保護基準が見直されるたびに、支給要件が厳しくならないように検討し、現在は、平成25年度の生活保護基準をもとに算定しております。1.3倍という比率については、妥当性を検討しております。

生活保護基準の見直しにより、支給要件が厳しくならないよう、今後も就学援助費の支給要件の妥当性を検証し、必要があれば見直しを検討してまいります。

2 学校の女子トイレにおける生理用品の常備について

問 小・中学校の女子トイレにトイレットペーパーと同じように、生理用品の常備はできませんか。お尋ねします。

答 生理用品の常備は、6校がトイレにも常備、1校が女子更衣室にも常備しています。

生理用品の女子トイレの常備については、各学校長の判断としており、これまで同様に児童生徒の希望や、学校の実情に応じて対応するよう指示してまいります。

3 国民健康保険税の子どもの均等割の撤廃について

問 国保の均等割は、子どもが生まれ、家族が増えれば増えるほど負担が重くなる仕組みです。子どもにかかる均等割額は、美祢市の場合3万8,000円です。18歳未満は219人です。このうち未就学児6歳までの保険料は半額が免除されています。未就学児が51人ですから、負担をなくするのに735万3,000円あれば無料でできます。財源は国保基金が約7億5,500万円あります。基金を活用して、子どもの均等割課税を廃止するべきではありませんか。お尋ねします。

答 子どもにかかる保険税の軽減措置は、昨年4月1日から全世帯の未就学児を対象として、均等割額の5割を軽減しています。

令和5年度予算編成において、改めて国に確認しましたところ、保険税を軽減する際、国の基準を超えて独自に保険税の減額賦課について、条例で定めることはできない仕組みである旨の回答を得たところです。子どもにかかる均等割保険税については、独自で条例制定を定めることはできない仕組みです。

子育て世代の経済的負担の軽減は重要と考えていますが、基金を使って均等割の減額は、現在のところ考えていません。引き続き、市長会などを通して、国に要望してまいりたいと考えております。



「美祢市台北観光・交流事務所開所10周年記念レセプション」 「美祢市・山口市観光交流パートナー協議会協定10周年記念イベント」 開催に伴い訪台しました

台湾において標記記念式典が開催されるにあたり、美祢市日台友好促進議員連盟を代表して村田会長、岡山副会長、杉山幹事長の3名が訪台しました。

【訪問を終えての総括（一部抜粋）】

平成24年7月5日に台北世界貿易センター内に美祢市台北観光・交流事務所を開所し、10周年を迎えたことを記念するイベントが台北市で開催され、日本台湾交流協会代表（大使）の泉裕泰氏や、台湾外交部（外務省）台湾日本関係協会秘書長の周学佑氏、並びに台湾交通部（国交省）国際部長の黄勢芳氏が出席され、また、台北駐福岡経済文化弁事処長（総領事）もオンライン参加されました。

このことは美祢市台北観光・交流事務所を他に先駆けて設置し、この10年間果たしてきた役割の大きさを示すものであり、この台湾における本市の拠点さをさらに有効活用すべきことを実感したところです。

また、その翌日には、平成25年3月8日に台湾との交流促進を目指して山口市と観光交流パートナー協定を締結し、その10周年記念イベントが台北市で開催されました。これを機に、山口市との協力関係をさらに強化し、本市の観光立市の側面を拡大していく必要があります。

さらに、平成26年2月15日に観光交流・学術交流促進協定を締結した野柳地質公園を訪問しました。今後さらに両者が協力し合い、国際的な学術的価値や観光的価値を向上させていく必要があると考えます。

台湾に持つ本市の基盤は決して小さいものではなく、本市の活性化の一助となるため、これを生かしていく今後の政策・戦略の努力が必要であると感じました。



みね健幸百寿プロジェクト事業報告会が開催されました

3月17日(金)に山口県立大学から吉村副学長、曾根教授、角田准教授を講師にお招きし、「本プロジェクトの全体像と事業2年目の進捗について」をテーマに講演いただきました。また、山口県立大学大学院就学生として研究を重ねてきた市職員2名から研究発表が行われました。

本事業は、市民の健康寿命の延伸を目的とした施策で令和3年度から市と大学が連携して取り組んでいます。

現在、大学では本事業を学術的に支援する組織である「生活・健康・福祉をDXで考える研究会」を設置し、事業目的の達成に向けて専門的知見による議論を重ねられているところです。また、美祢市においてもがん教育の実施をはじめ、健康・医療・介護に関する地域健康課題の要因を分析できる人材の育成など取組を推進しています。



研修風景

美祢市議会政務活動費の改正について

令和5年度から年間交付額が54,000円から240,000円に改正されました。
(県内他市の平均23万5千円)

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派又は議員に対し交付されるもので平成12年に制度化されました。

以降、地方分権は進み、市議会の役割と責任は増していく中で、議会の活性化を図り、審議能力を高めるためにも議員の調査活動基盤の強化が必要となり、政務活動費の役割もより重要なものとなります。そのため、令和4年度において用途の明確化や透明性の確保を目的に「政務活動費の手引き」を策定し、また市長に対して交付額の増額申入れを行いました。本申入れに対しては美祢市特別職報酬等審議会で審議され、額の改正について答申を受けたところです。引き続き議会の活性化と審議能力の向上を図り、チェック機能の強化や政策提言の実施に向けて取り組んでまいります。

編集後記

日本中がWBCの優勝に沸き、数々の感動シーンがありました。その中でも特に印象深いのが、はじめて代表入りした日系メジャーリーガー、ヌートバー選手の活躍でした。彼を受け入れることでチームが活性化し優勝につながりました。美祢市も異文化を受け入れ、自分たちにはないユニークな発想やアイデアを活かすことで市全体の活性化が図れると思います。

『美祢市に第二第三のヌートバー現れよ!!』(藤井)

議会だより編集委員会

委員長	三好 睦子
副委員長	山中 佳子
委員	藤井 敏通
〃	岡村 隆
〃	田原 義寛
〃	山下 安憲
〃	石井 和幸